

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 2月25日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	活性炭式希ガスホールドアップ装置建屋高電導度廃液系サンプポンプ(B)において、ポンプ自動空気抜き弁に弁開固着が認められたため、当該弁の点検・修理。	G III	
2	1号機	活性炭式希ガスホールドアップ装置建屋高電導度廃液系サンプ出口流量計において、指示不良(サンプポンプ停止中に20m ³ /h流量指示)が認められたため、当該流量検出器点検・修理。	G III	
3	2号機	補機冷却海水系配管点検において、配管内面ライニング(被覆)に孔食(SW-30、31、49、73ラインに6カ所)が認められたため、当該配管ライニング補修。	G III	
4	2号機	補機冷却海水系配管点検において、配管内面ライニング(被覆)に孔食(SW-32ラインに6カ所)および配管に傷が認められたため、当該配管およびライニング補修。	G III	
5	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物焼却設備ドラム缶昇降機ローラーコンベアにおいて、ローラーコンベアB2に動作不良(動かない)が認められたため、当該ローラーコンベア点検・修理。	G III	
6	3・4号廃棄物処理設備	4号機廃棄物系共通配管ダクト(放射性廃液移送用)内滞留水(H26.1.8お知らせ済み)の排水作業において、排水先の補助ボイラーストームドレン系サンプタンクよりサンプ水のオーバーフローが認められたため、当該原因調査・対策検討。なお、オーバーフロー水はサンプタンクビット内に溜まっている。	G II	